会議録

案件	令和８年度第１回とよた地域クラブ活動推進協議会
日時	令和８年８月４日（火）午後２時００分～３時３０分
場所	教育委員会会議室
参加者	会　長　中野　貴博　中京大学スポーツ科学部　教授 副会長　戸田　晃浩　（公財）豊田市スポーツ協会　事務局次長 委　員　後藤　誠二　愛知県中小学校体育連盟豊田支所　支所長 佐藤　正一　豊田市小中学校長会　副会長 稲垣　良旭　地域指導者（モデル校（崇化館中学校）） 前田　晃一　部活動コーディネーター（モデル校（前林中学校）） 松本　沙希　部活動顧問（元モデル校（竜神中学校）） 事務局　岸本　勝史　豊田市教育委員会　教育監 学び体験推進課　藤田憲彦、秋山宏旭、杉田勝 沢田浩明、若月めぐみ、 麦田翔生、永田幸也、西村春次 学校教育課　水野美和、岩本雅人、中西裕也、浦地弘典 【傍聴人】　無し

内　　　　容

1　あいさつ

【会長】　秋以降、本格的にとよクラの形で動いていく。
できる限りの想定をしてできる限りの対応ができるよう議論を進めたい。

2　委員紹介

今年度から新たに就任した委員
後藤委員：愛知県中小学校体育連盟豊田支所　支所長
佐藤委員：豊田市小中学校長会　副会長

3　議題

<報告>

（１）部活動の地域展開に関する取組状況について・・・・・・・・・【資料１】

【会長】とよクラ応援制度による財政支援は企業の方からあったのか？

【事務局】個人からの寄付も受け付けているが、今回は企業からの寄附であった。
クラウドファンディングではなく、行政への寄附として取り扱っており、企業版ふるさと納税の制度も活用いただける。

【委員】体験型ダンスクラブ
既存のクラブだけではなく、新たな活動を行っていく姿勢がみられる。
具体的には何人くらいの参加があったのか。参加者の中からぜひクラブを新設したいという声はあったか。

【事務局】初級者・経験者に分けて募集し、ともに２０名程度の参加者であった。事後アンケートでは、多数の参加者から活動を続けて欲しいとのお声を頂いた。

【委員】マネージャー業務について

今までは各部活の顧問が請け負っていた業務がマネージャーに集約しており、非常に事務量が多い。

参加者等の問題が起こった場合の聞き取りを会計年度職員が行っている。

通常は管理職が行うような業務であり、会計年度職員のマネージャーが行うことは負担が大きくないか。

業務量が多すぎて、仕事を続けてくれる人がいなくなってしまうのではないか。

地域指導者は不明な点についてマネージャーに聞くが、マネージャーは聞かれてもわからないことが多い。大会の種類や参加して良い大会かがわからない。

業務内容が把握しきれていない。仕事を指示してくれる人がいない。

【事務局】当初の想定では、会計年度職員のマネージャーのほか、有償ボランティアのコーディネーターが補佐として配置されており、分担して仕事を進めるという計画になっている。

【委員】 マネージャーやコーディネーターに登録した直後には想定していなかった業務が多数発生しており、非常に煩雑で多数の業務があることがわかってきた。現場の業務量が多いため、可能な限りの対応を事務局にお願いできればと思う。

【会長】 どのような業務について問題があるか？

【委員】 現在マネージャーが行っている業務が本来、会計年度職員へ割り当てられるような業務の域を超えているのではないかと感じている。会計年度職員はルーティン化された仕事を進めていくことが通常だが、マネージャーはその範囲を超えて仕事をしているように感じている。

責任をもって業務の管理ができる責任者の存在が必要ではないかと思う。

＜協議＞

（２）とよた地域クラブ活動展開プランの方針変更・・・・・・・・・【資料２】

【委員】日常的な活動場所について

マネージャー、コーディネーターがいないと活動できない。マネージャー、コーディネーターは可能であれば、医療従事者が望ましいと考えている。

【事務局】安全管理に長けている医療従事者、消防職員、養護教諭等に参加いただけるよう、積極的に周知している。また、コーディネーターには安全管理以外の役割もあるため、バランスを見ながら確保していきたい。

（３）地域クラブ活動に関する認定制度及び認定地域クラブ活動指導者登録制度の対応・・・・・・・【資料３】

【会長】認定クラブについて
豊田市は先行して進めてきた。国のガイドラインの方が後から出てきた。
市の直営クラブは国の言う認定クラブと同義。

【委員】 近隣の市町村はどのような動きをしているのか。

【事務局】県内では、しっかりと制度が整っている自治体はないと認識している。豊田市のように、直営でクラブ運営を行っている自治体は少ない。

【会長】 名古屋市などは、すべてのクラブを民間に委託している。
直営でクラブ運営を行うにはある程度の人的資源などが見込める地域でないと難しい。
認定クラブは、メジャースポーツのクラブは設置しやすいが、中学校部活動特有の種目は民間クラブが存在せず、設置が難しいという特徴がある。

（４）部活動の地域移展開に伴う教員の兼職兼業・・・・・・・・・【資料４】

【委員】 土日は地域指導者に任せられるようになってきた。しかし、平日は人数が不足する。学校現場も地域に丸投げにしようとは考えていない。

【会長】兼職兼業希望者は平日か休日かどっちが多いか？

【事務局】自校で活動を希望している教員は平日・休日の両方を希望している方が多い。

【会長】 兼職兼業の制度は市が決めるが、時差勤務は県が決めるということか。

【事務局】仰る通り。

【委員】 時差勤務制度を変えることができない理由は何か。

【事務局】時差勤務制度は県教育委員会が決めており、改正が県全体に影響する。地域クラブの運営にとっては合理的であっても、その他の目的で制度を利用する職員を含めた検討が必要なため、すぐの改正は認められなかった。

【会長】 時差勤務を行う人はすべて地域クラブに関わる人ということではないので、豊田市だけの主張は認められなかった。

【事務局】豊田市の手法は全国的に少数派であるため、同様の教員の時差勤務による問題は生じにくい。

【事務局】市教育委員会から県教育委員会に要望を出している。

【会長】　平日のクラブ活動に教員が兼職兼業で関わっている好事例が出てくると、教員の時差勤務についての理解も進むと考えている。

【事務局】年休制度を１５分単位で取得できるなど、働き方改革の視点としてみてもらえると有意義なものになる。

（５）新種目の設置と既存種目の廃止・・・・・・・・・・【資料５―１】【資料５－２】

【会長】　新設希望者はだれになるのか。

【事務局】新設希望者は、競技等の普及、振興を目的とした協会や連盟となると想定している。既に、協会等の代表者からクラブ新設の相談を受けている。

【会長】新設希望者がまず話をするのはどこか。

【事務局】最初のステップは市に相談してもらうことになる。

【会長】　保護者からの新設の発案も可能か。

【事務局】可能である。

【事務局】こどもから新設種目を提案するというスキームは考えられるか。

【委員】　こどもたちはやりたい気持ちはあるが現実的にクラブ運営を行っていくビジョンをもって発案することは難しいと思う。今回の制度はかなりかっちりしていて、ハードルが高い印象を受ける。

【委員】　子どもからの発案は難しいと思うが、子どもたちのニーズを叶えることはできると思う。今はバドミントンとダンスをやりたいという子が多いように思う。

【委員】　地域特性があるが、以前勤務していた中学校では、カヌーをやりたいという子がいた。

【会長】　子どものニーズを聞いたら、新設できる可能性がでてくると思う。こどもが言い出して何とかなるかというと難しいが、ニーズがあるものを放っておくことはできない。

　今回提示された新設の流れはかなり厳格に定められており、新設に対して相当な準備が必要だと感じる。

　子どものニーズを後押しできるように少しおとながバックアップしてあげるとうまくいくかもしれない。

　新設は地域の特徴になるし、こどもにとっても刺激になるため、可能な限り推進したいが、部員の取り合いなどの調整も必要となる。完全な体制で申請されることを待っていると新設は難しいのではないかと感じている。

　大学では、学生主体で、比較的容易な手続きでクラブをつくることが多い。

【事務局】こどものニーズが一番重要なため、手続の早い段階で市がニーズ調査を行うこととしている。ハードルは高いように見えるが、こどものニーズと実現性のバランスを考慮している。

【委員】　将来的には小学生の参加を検討することとなっているので、小学生年代のニーズや意見も拾えると良いと思う。

【事務局】こどものニーズ調査は、小学生も行うことを想定している。

【会長】 廃止について。参加者が集まらないことを理由に廃止が決まった場合、２年間は活動を継続できるとあるが、このクラブへ所属する参加者が、活動中に他のクラブに同時に参加することは可能か？

【事務局】可能である。

【会長】 クラブの廃止が決まってもこどもが他のクラブへ参加する機会が失われないようにしてほしい。